

# 総務委員会議案説明資料

令和2年5月11日

件名	頁
1 報告第12号 専決処分した事件の報告及び承認について . . . . .	1

( 政策経営部 )

# 報告第 1 2 号説明資料

令和 2 年 5 月 1 1 日

件 名	専決処分した事件の報告及び承認について
所管部課名	政策経営部財政課
内 容	<p>1 専決処分した事件 令和 2 年度足立区一般会計補正予算（第 4 号） ※補正額 71,021,357 千円</p> <p>2 専決処分理由 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金の事業費が計上されている、令和 2 年度補正予算（第 1 号）が令和 2 年 4 月 30 日に国会で成立した。については、速やかに給付事業を行うために、給付金等の経費について補正予算計上が必要である。 しかし、本件は特に急を要するため議会を召集する時間的余裕がないことが明らかであると認められることから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものである。</p> <p>3 専決処分年月日 令和 2 年 4 月 30 日</p>
今後の方針	